

**「福島県 原子力被災者・子ども健康基金」**  
**【第二次補正予算：約 962 億円】**

**I. 事業の目的**

- 原子力災害から子どもや住民の健康を守るために必要な事業に要する費用に充てる交付金等を福島県に交付する。

**II. 事業のイメージ**

**1. 健康管理・調査事業【約 782 億円】**

- (1) 福島県民健康管理事業
  - ① 全県民基本調査（県民約 202 万人を対象）
  - ② 健康調査
    - i) 長期健康調査
    - ii) 子ども向け健康調査
    - iii) データベース構築
- (2) ホルモンデテクター（WBC）等の整備事業
- (3) 個人用積算線量計等貸与事業
- (4) 子どもの屋外体験活動支援事業

**2. 特別緊急除染事業【約 180 億円】**

# 子ども等に対する放射線影響の緊急防止策について

(特別緊急除染事業：約 180 億円)  
(除染ガイドライン作成等事業：約 2 億円)

## 1. 事業の目的

- 福島県において、現に子どもや住民等が利用している学校、公園、通学路や公民館等の公共施設において、放射能による健康被害から子どもや住民の健康を守る。

## 2. 事業の概要

### (1) ガイドラインの策定等

- 学校・公園等の公共施設等の線量について、(i) 線量、(ii) 立地環境(地面の種類、建造物の立地、空調設備の設置場所等など)等の類型に応じ、除線作業(高圧放水、表土剥離、樹木伐採等)等の効果を分析し、効率的・効果的な手法に係るガイドラインの策定等を行う。

### (2) 学校・公園等の公共施設や通学路等の線量低減事業等

#### ① 表土緊急改善事業

- 子どもが現に利用する学校、児童施設等の公共施設を中心に、市町村等が実施する表土改善事業を支援する。

#### ② 線量低減化活動支援事業

- 子どもや住民の生活空間で利活用される通学路や側溝等の除染を行う町内会や自治会等の地域団体の活動を支援する。

#### ③ 都市公園環境緊急改良事業

- 子どもが現に利用する都市公園を中心に、市町村等が実施する公園における表土改善等を支援する。

#### ④ 環境緊急改善事業

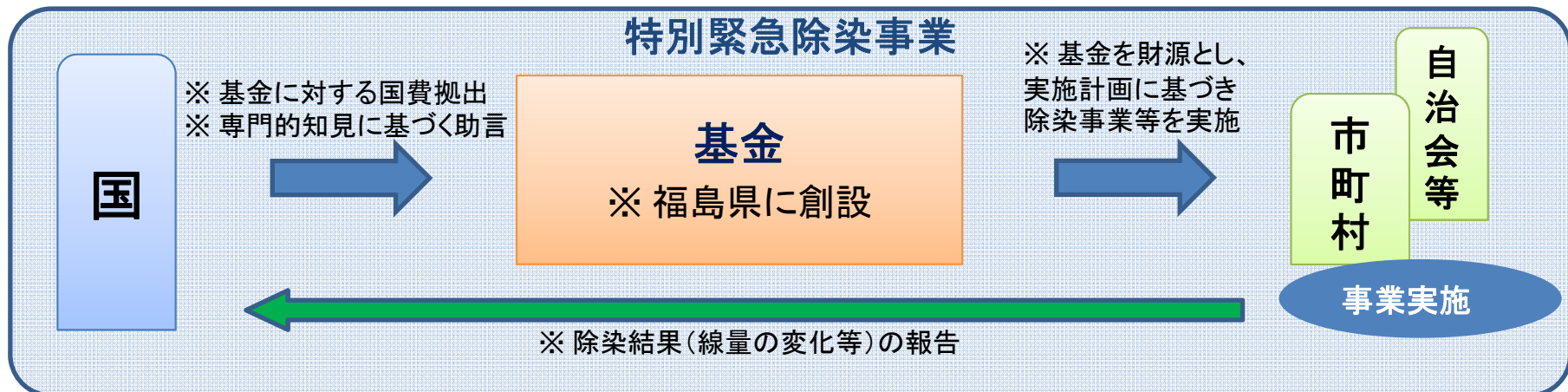
- 子どもが現に利用している学校や児童福祉施設等における空調設備設置等による環境改善支援を行う。

# 特別緊急除染事業 除染ガイドライン作成等事業

## 事業目的・事業内容

福島県において、現に子どもや住民等が利用している学校、公園等における線量の低減等を行い、あわせてその検証を行うことにより、原子力災害から子ども等の住民の健康を確保する。

- ① 特別緊急除染事業
  - ・学校・公園等の公共施設や通学路等の線量低減事業
  - ・学校施設における空調設備等の設置支援等
- ② 除染ガイドライン作成等事業



連携

## 除染ガイドライン作成等事業

福島県の除染活動等の結果を基に、効率的・効果的な手法を分析した上で、ガイドラインの作成、結果分析